

鉄道、バス定期券を購入する生徒

「通学証明書交付願」記入上の注意

提出日：3月19日（木）

通学定期券は、通学を目的とし、自宅最寄駅から学校最寄駅（近鉄小倉駅またはJR小倉駅）までを御記入ください。

* 学習塾等、本校への通学区間以外を最寄りとした通学証明書は発行できません。

- 1 ボールペン等（鉛筆は不可）で御記入ください。組、生徒証番号の記入は不要です。
- 2 訂正箇所は、二重線で消し、上部に正しく御記入ください。（訂正印は不要です。）
修正テープ、修正液での訂正は不可です。
- 3 複数の交通機関を乗り継ぐ場合（PiTaPa・ICOCA等のIC定期券を含む。）
交通機関ごとの通学区間を記入した複数枚の通学証明書の提出が必要な場合があります。ご不明な点は各交通機関にご確認ください。
⇒ 不足枚数分は、本校HPからダウンロードできます。
- 4 「通学定期乗車券の有効期間」は、御希望される月数に○をつけてください。
※ PiTaPa 定期をご利用の方は、左側（交付願）の空白箇所に「ピタパ」と記入し、右側（通学証明書）の「有効期間」は空欄にしておいてください。
- 5 「通学定期乗車券の使用開始年月日」は、入学式（4月8日）以降になります。
- 6 割印は学校で押印しますので、押印しないでください。